広告料金一覧表

令和5年度

宮城県運転免許センター

掲出箇所					広告料金(円/年)※1か所当たり		
番号	規格	幅m	高さm	面積㎡	広告掲出料	行政財産使用料	合計
P2	円柱	3. 12	0. 9	2. 81	195, 360	18, 690	214, 050

- ※1 広告掲出は、既存パネルへの掲出となります。
- ※2 年度途中から掲出する場合は、月割りで計算します。
- ※3 広告料は、消費税及び地方消費税を含みます。
- ※4 行政財産使用料は、広告の設置に伴う行政財産の目的外使用に係る使用料で、「財産の交換、譲与 等に関する条例」(昭和39年宮城県条例第19号)に基づき、算定します。
- ※5 広告代理店の場合は、広告取扱手数料(広告掲出料の30%)をお支払いします。